



をいたし、やはり立派な職員にはそのような方法を、よくない
職員にはよくない方法をとることを肝要だと思います。

信賞必罰を行ふことにして、職員の士気が大いに上り仕事に
熱中するならば魔の手は来なくて伴ひてくるものでないかと信
ずるものであります。そのことにつきまゝは所長の考へ方を

お伺いいたしたい。所長の言明とおり財政を執行されるは

らば決して心配されるものでないからとせんが間違ひのない財政
を行ない今後再び放漫財政となり北九州市のごとき二度と再び
破産法の適用を受けることのないよう健全財政のもとに進歩的は
均衡のとれた福生財のやりくりを發展のために財政の執行にあ
らぬよう強く要望申し上げ、實情を認めるわけでございますが

所長

所長はらびに課長より答弁をお願ひするものでござります。
「石川常太郎君」ご答弁申しあげます。自席よりお話し
を願ひます。最初に軍費計画としようお話しがございまして
バケリあ之下財政の破綻を絶好にき下すまいという三年の計
画を仮しております。はあ所の理想というものがなければなり



ませんので財政をぬきにして十年後、二十年後の福生財はよう
いう要になるかという詳しい計画も前から仮定してあります。

それをもとにいたして絶好に破綻をき下すまい堅決は三年
の計画は下りまして仮定中でございます。国の収融資の繰延べに

つきましては期間は全然わかりません。所への影響は下りに出て
おります。自治省、前所より二れに関する道運が多数きて

おります。一例を申しあげますと、体育館は下くてもすむんだ
から一延ばしてくれとか、あるいは学校用地は相手のいれ社が

もっているものであらずや早く支払わなくてもよろしいのではな
いというふうには頭の申し出を受けております。受けてはあり

ますが所といたしては規定を針とおり強い態度でござります
人であります。交付税の将来における減額に配分ござります

が、ご承知のとおり交付税は三税の三十二%が下りてくる規定
でござります。この率の変化あるいは税の根本的改草等

も考へられておる状態でございます。現行は三十二%とい
う原則で参つた場合所のカは多くもござります。し基準と

もふございまして、なるべくそのように努力いたすように考へており
ます。水道事業もございしますが、後ほど水道課長よりご答弁
申しあげますが、職員増員の点でございします。遠く、操縦等
すべての施設が終了するまでは、職員増は必要を得ないと思
えております。なお先ほどのカスの事故につき、まずはお誠に
申し訳りないと思ひております。大した被害もありませんし
たことは幸甚でございします。今後教育に意をそそぐ下りと思
つております。おさめがせいだして申し訳りなくお詫言
申しあげる次第でございします。調託の肅正でございします。
この団体、会社に参り参りしても職員、社員というものは、より
玉石混交でございします。もちろんその例外は、よく当役場に
おきまして、玉石混交の事実はあるわけにございします。
他の役所に参り参りして比較した場合、当所は平均以上で
あることを私は自信をもて申しあげざるわけにございします。
なお下しにあり、若しくはない者もある。これは一つの教育
でございまして、時間があかると、このことは言い訳にもなるの
です。



ですが、せいぜい努力いたして、親切で信用ある職員に
作り参りますように、参り下りて存じます。なお信賞必罰と
いうご意見を、下さる下し下。あるほど信賞をあり、やそ
おります。よく短縮ということを、実施いたして、自治体があ
るわけにございします。そのよう、下点につき、まずはお私も、かけ
下りと思ひます。これは職員に、下り参りては、ありが下い、お言
葉であります。ご私、お礼申しあげます。誠に当を得
ないご答弁かと存じます。が、ご主は、財政の破綻をきたさ
ないよう、というところが、大きな主眼だと思ひますが、そのよう、は
この、下い、十分気を付け参りて、やそ参り下りと思ひます。
。水道課長（生子国利君） 小澤議員さんからの、ご質問につき、まず
ご答弁申しあげます。新聞における、詳細は、こと、でございします。が、
下しに、内容的には、細かく、出下参りて、でございします。が、最近、水道
事業につき、参りて、各所におき、参りても、やそ、計画、的、な、資料
ある、か、という、最近、この、新聞、社、におき、参りても、この、資料
という、もの、につ、り、いろいろ、検討、を、されて、ある、よう、で、ござい、する、が、



う点で思ひがけはいりツターを消費している。あと五十五年程度にたりますと今の一日の三百リツターより上昇するのばはらうかというところが考へられるわけでございます。水深につきましても先程申しあげましたとおり水につきましても福生所の水深とわいのば深井戸以外にはほとんど考へられないという点があるわけでございます。この深井戸につきても福生所の断面を見ても、基礎の關係がオ一断面、そのつぎがオニ、オ三と別れており、高台でよいと水深がほとんどよいと考へられており、これは福生所全体の調査をいたしまして結果そういう結果にたっており、従いましてこれから井戸を掘るといたしまして、この高台にたい、本年度におきまして二本の井戸を掘りまして大体三万五千トンを抽出したいと考へておりますが、それでは来年度にたるといふところ、来年度につきましては今の井戸が大体毎年五%位減少して参ります。従つて三万五千トンを追水しても四十三年度におきましては非常にむづかしい点が出てくるのばはらうか、四十三年度におきましてさらに人に増にたると、給水量もふえてくる。

その二、私どもがもっている資料を申しあげますと、四十三年度において大体一日の最大給水量、これは真夏でございますが一萬四千トンは最高出たわけは、よいという点で、水深としてはいくつか申しますと現在の水量として一日千五百トンのほくこれに先程申しあげました本年度二本掘り四十三年度にたつておるわけですが、これは大体三万五千トン、合せて一萬五千トンの程度の用水ができるのばはらうか、これは四十三年度で大体千にあうのばはらうか、それから四十四年度にたりますと一萬五千トンは必要だと、そうしますと四十三年度に二本掘りた以後増設しない限り減水が行なわれ、不足をきたすと、四十四年度からいしても一日の最大を賄うためにもう一本井戸を掘る賄ひなければならぬ。それでは三多摩給水はどうなるかと、この三多摩給水につきましては四十五年に開始するんだという都の水道局等と協議いたしまして結果ある程度そういう確約をいたして下りておりますが、現在の水道事業におきましても羽村の浄水場は今だ精工されております。これに四十五年には開始するといふ見通しをたて



示す。他の例から推測いたし示して申しあげる所り。方法は、ほいめ
 けでござります。例之は吉祥寺駅の開発計画、青梅駅の開発
 計画、三川駅南には非常に十年、あるいは二十年の歳月がかか
 るにやうなものでござります。着手するにござります。私といた
 し示すとそのようはことであつてはほいめと考へております。
 実例は初予算に測量費を計上いたし示してご議決いたしたためけ
 でござります。少々金額が不足いたし示してこの度の二号補正
 予算案に追加のご審議をお願いしてあるわけにござります。こ
 のご審議をくださる示すればさうよくにも測量にとりかかりた
 いと思っております。大体本年度中には設計が完了したす
 と思っております。それから認可の件にござります。が書類を整え
 示すには相当の日時を要するわけにござります。認可をくださ
 示すにおそらく四十四年度一ぱいかかるとし示すのうはほいめ
 かと考へております。他の例からいたし示して、さういたし示
 すと、とりかかることにするんがすしめどもその間もちろん
 各権利者とのお話し合いがほいめの大変なことにござります。



話し合いと都の認可との時期にござります。あつたし示
 しては大体明年度になるのうはほいめかと思っております。
 東京には開発事務所を設け示して「事下当りせたい」と考へており
 ます。最もいろいろほいめにつき示しては標会をとりて都の
 認可を話し合いを進めてあるわけにござります。現在進めてあるわけ
 でござります。都の認可をいたし示しても高額の予算の支拂で
 ござります。示すから慎重な態度でござります。と考へてござります。
 一かしほいめといたし示しても東京の開発はほいめ早くやるように
 とリウオ針にござります。その点ゆめゆめ非常に楽な気持ちで
 あるわけにござります。四十三、四十四年度は認可が参ります。ほ
 いめに都合がよろしいと思つてあるわけにござります。着工まで
 にはまだ四、五年はかかると思ふんですが、ほいめは権利者との
 話し合いが容易なほいめと思ひます。一かし着工の段階にはり
 示すればさう手間がかかると思ひます。工事の簡便
 といつても程度にござります。すしめども、着工の段階にはり
 めはゆめゆめいたし示すと気分には終つてリウオ気がするめ

けがございませう。話し合ひの点については、人としても、ご協力の
問題でございまして、ご協力が早く得られれば極めて早く処置が
でき、その点にすべてがかかっているわけがございませう。ご協力
の点に、その一年や二年狂う、それより早くその点で早くお願い
申しあげたいと思ひます。誠にとりとめもない答弁で恐縮に存
じますが、他を例を引きあいに申しまして申しあげますと、文
部省と、この点がございまして、申しあげられたいわけがございませ
う、一か所から他のように長びくはほりない。それより短く
するよう努力したいと思ひます。よろしくお願いいた
します。

十七番(水谷清一君) ただいまの所長の話で大要は了解いたし
ました。下水道には道路問題、下水問題等いろいろ問題が
ありまして、なるべく早くお進め下さるよう特にお願いしてお
します。

議長(田村匡雄君) ニニで暫時休憩いたします。
午後 十時五十五分休憩

午後十一時 四分閉議

議長(田村匡雄君) 休憩中に引き続き会議を開きます。

議長(田村匡雄君) 引き続き一般質問を行ないます。

つぎに二番 松本平九郎議員

(二番 松本平九郎君登壇)

二番(松本平九郎君) ご指名により一般質問を行ないます。

三点ほど行ないたいと思ひます。オ一点は、財政法明けと今後の

福生財、オ二点は、能川、武蔵野開発の件、オ三点は、横田基

地と福生財、以上の三点を質問する下は要望、下いと思ひます。

オオ一点、先程小堺議員が非常に具体的に質問した

オ下で、私はかわつた不図から、さつき所長が、行政を針頂

説を下された中にもありまして、財政法がとけたと、このこと、

それから、財政法あけの今後という問題が、所長の決意のほどは大

体わかりました。私は、さう一つ非常に短期間に、財政法が解

けたというところは、所長のおっしゃるこのように、非常に、あま

つた。また深刻な問題があったと、私は、考えるものであります。